

平成28年5月11日
福島県県北建設事務所

平成28年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、県北建設事務所では、平成28年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画書は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

【県北建設事務所】

(1) 平成28年度のスローガン

◎現場工程会議の重点実施

(原則、上司が同行し、進捗状況と現場の安全管理体制を確認し、事故発生の未然防止を図る)

(2) 具体的な取り組み内容

- ①現場工程会議の徹底(毎月1回(月末))
- ②所内課長以上の構成員により、年3回(6月、10月、2月)「抜き打ち」による安全パトロールを実施し、結果を所内で共有する。
- ③建設工事安全推進協議会の安全パトロール及び労働基準監督署の講話を年2回(8月、12月)実施し、結果を所内で共有する。
- ④安全対策に関する所内研修会を年2回(5月、11月)実施する。



【問い合わせ先】

県北建設事務所

主幹兼専門技術管理員 青木 康夫

電話 024-522-2105 FAX024-522-2126